

予 防

火 災 予 防

火 災 予 防 の 概 要

火災から市民の生命、身体及び財産を保護するためには、消防機関において火災の原因及び損害調査結果を分析し、より効果的な火災予防情報の発信、迅速及び確実な消火・人命救助活動を行うことはもとより、市民や事業所などが一体となった地域ぐるみでの防火安全対策を推進することが不可欠である。このことから、火災予防面での対策として、市民や事業所で組織している自主防火団体及び防火協力団体などと消防機関が連携を密にして、市民一人ひとりの火災予防に対する意識の高揚に向けて積極的に取り組んでいる。

1. 火災予防運動の推進

火災や、火災による死傷者を未然に防止するためには、市民一人ひとりが日頃から防火に关心を持ち、家庭や事業所はもとより、地域ぐるみで自主的な防火活動を実践することが大切である。このため、市民をはじめ地域の防火委員会、防火管理者協会、危険物安全協会及び石油燃焼器具整備業協議会などの防火協力団体と消防が一体となり「火災予防運動」を展開し、防火思想の普及高揚を推進している。

2. 広報・広聴活動

消防広報は、火災原因・損害調査結果を踏まえた火災の傾向等について、各種予防運動の周知、防火思想の普及高揚及び消防業務の実態などを市民に幅広く伝え、市民の理解と協力を得ながら消防行政を円滑に推進していくための重要な役割を果たしており、札幌市公式ホームページ、防火看板、防火ポスター及び「広報さっぽろ」などを活用した情報提供を行っている。また、市民の意見や要望を消防行政に反映させるため、各消防署や出張所に相談窓口を設けている。

3. 報道機関への情報提供

市民の防火意識を喚起するため、新聞、ラジオ及びテレビなどの報道機関に対して、火災予防をはじめ消防業務に関する情報提供を積極的に行っている。

4. 子どもに対する防火・防災教育

地域の防火・防災力向上を図ることを目的に、次世代を担う子どもたちに対して、子どもの発達段階に合わせた防火・防災教育を継続的かつ効果的に行っている。これにより、①自らの命に責任を持つ、②災害発生時に自ら主体的に考え、判断し、行動する、③危険の兆候を察知して「念のため」の行動ができる、④学んだことを家庭で話題にし、災害時における家族間の信頼関係を構築する、以上4つの力を醸成し、地域の防火・防災の担い手を育成している。主な事業は、幼稚園児などを対象にした「幼年消防クラブ」、小学3年生を対象にした体験型の出前授業である「教えて！ファイヤーマン」、次世代の地域防火・防災をけん引する社会人の礎を築く「少年消防クラブ」、東日本大震災の教訓を踏まえた体験型の活動支援教育「ジュニア防火防災スクール」である。これらの事業を通じて、子ど

もに対する防火・防災教育を実践している。

5. 住 宅 防 火 対 策

高齢化が年々進む中、札幌市における火災被害の傾向は大きく変化しており、統計によると、高齢者世帯で発生した住宅火災の割合は、平成25年が13%であったのに対し、令和5年は約21%と大幅な増加が見られた。

このため、福祉行政などとの連携協力により、高齢者に対する「火の用心」の声掛けなどの注意喚起を図るほか、高齢者宅の火災危険の早期発見を図るため、在宅福祉サービス事業所などへの情報提供や防火研修会を実施している。また、平成30年11月からは、高齢者世帯の火災による被害軽減を図るための支援策として、自動消火装置の設置費を一部助成する「高齢者世帯自動消火装置設置費助成事業」を開始した。

このほか、民間企業等の協力のもと、広く市民へ火災予防広報を行う「暮らしの火の用心協力隊」プロジェクトを展開している。

6. 放 火 防 止 対 策

「放火」件数については、令和5年中は46件（前年比16件減少）と出火原因の3位であり、全火災の約11.9%を占めている。近年は、地域の防火委員を中心とした放火されない環境づくりや関係行政機関・関係団体などへの積極的な情報発信をすることで、件数は10年前と比べ減少している。

このほか、連続放火防止対策として、町内会等へのフラッシュライトの貸出しを行っている。

予防広報状況（令和5年中）

（単位：回、人）

区 分	総 数		自 衛 消 防 訓		自 主 防 災 練		出 前 講 座		広 報 行 事		消 防 関 係	
	実施 回数	参加 人員	実施 回数	参加 人員	実施 回数	参加 人員	実施 回数	参加 人員	実施 回数	参加 人員	出向 職員	参加 団員
総 数	806	78,301	459	34,088	65	3,389	69	3,751	213	37,073	4,271	473
地 域 住 民	226	39,634	59	2,257	56	3,127	27	1,199	84	33,051	1,143	315
事 業 所	192	5,943	145	4,471	4	92	23	774	20	606	771	39
社会福祉施設	41	993	33	776	1	15	6	192	1	10	104	-
幼 儿	184	16,369	147	14,392	1	5	4	607	32	1,365	827	6
児 童	62	3,616	18	1,903	4	165	3	419	37	1,129	732	49
生 徒	34	9,608	20	9,028	-	-	3	452	11	128	293	55
大 学 生 等	7	792	3	530	-	-	2	160	2	102	19	5
そ の 他	101	2,339	67	1,507	-	-	7	140	27	692	486	4

幼年・少年消防クラブの結成状況（令和6年4月1日現在）

1. 幼年消防クラブ

行政 区		ク ラ ブ 数	指導者数 (人)	クラブ員数 (人)
総 中	数 央	46	169	3,010
北		3	14	196
東		4	28	332
白	石	6	19	396
厚	別	4	13	279
豊	平	5	16	218
清	田	4	16	311
手	稻	5	15	266
南		4	12	180
西		5	13	284
		6	23	548

2. 少年消防クラブ

行政 区		ク ラ ブ 数	指導者数 (人)	クラブ員数 (人)
総 中	数 央	45	242	679 (234)
北		5	31	92 (31)
東		5	32	36 (8)
白	石	5	12	55 (23)
厚	別	2	10	21 (4)
豊	平	4	25	76 (32)
清	田	4	13	56 (18)
手	稻	5	29	73 (28)
南		5	31	108 (41)
西		5	33	91 (25)
		5	26	71 (24)

(注) () は女子の数で内数である。

幼年・少年消防クラブの活動状況（令和5年中）

1. 幼年消防クラブ

(単位：回、人)

行事名	活動内容	実施回数	参加延人員
総 数		109	8,262
防 火 の 呼 び か け	防火みこし、防火パレード	-	-
避 難 訓 練 等	避難訓練、放水体験、車両展示	72	5,505
防 火 も ち つ き 等	防火もちつき、防火豆まき	3	308
ク ラ ブ 結 成 式 等	新入クラブ式・卒業クラブ式	11	881
防 火 の お 話	防火映画等	10	667
防 火 の つ ど い	お年寄りとのふれあい会等	1	100
そ の 他	消防署訪問等	12	801

2. 少年消防クラブ

(単位：回、人)

行事名	活動内容	実施回数	参加延人員
総 数		237	2,917
防 火 パ ト ロ 一 ル	町内防火夜回り等	8	105
防 火 の 呼 び か け	街頭広報、啓発品等作成配布等	38	366
防 火 ク リ ー ン 運 動	消火栓清掃、吸い殻入れの清掃	-	-
防 火 の つ ど い	防火のつどい	7	137
各 種 訓 練	規律、ロープ結索訓練等	83	802
防 火 研 修 会	消防庁舎見学、煙体験、放水体験、救急講習等	16	281
防 火 も ち つ き	お年寄りへもちの配布	-	-
防 火 看 板 の 作 成	防火看板等作製	1	8
ク ラ ブ 結 成 式 等	新入クラブ式・卒業クラブ式	24	456
親 瞳 会	キャンプ、炊事遠足等	6	169
会 議	クラブ活動方針等	20	209
老 人 ホ ー ム 等 慰 問	お年寄りとのふれあい会等	4	17
そ の 他	出初式、感想発表大会、予防部主催イベント等	30	367

査
察

指定対象物状況(令和6年4月1日現在)

(単位:件)

業態		総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総数		75,983	11,697	9,438	12,222	10,967	3,285	9,979	2,461	4,051	8,118	3,762
指定期間		18,325	4,200	1,933	2,244	1,817	1,264	1,973	778	1,371	1,802	943
対象物		55,995	7,251	7,271	9,713	8,986	1,996	7,641	1,650	2,493	6,224	2,770
計		22	6	2	3	1	1	4	-	4	1	-
1 イ	劇場・映画館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	公会堂・集会場	517	28	68	70	47	43	56	51	70	40	44
1 イ	キャバレー・ナイトクラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	遊技場・ダンスホール	74	8	11	11	9	5	6	5	7	7	5
2 ハ	性風俗関連	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	特殊営業を営む店舗	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 ニ	カラオケボックスその他遊興	19	5	3	3	1	2	1	3	-	-	1
	のため個室を提供する店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 イ	待合・料理店	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食店	813	228	107	97	77	40	62	53	44	60	45
4	百貨店・マーケット	538	177	66	50	20	14	63	25	35	64	24
	旅館・ホテル	1,001	133	114	147	115	63	100	92	55	91	91
5 ハ	共同住宅・寄宿舎	750	111	107	136	65	36	86	34	36	88	51
	病院・診療所	320	133	21	6	8	3	13	1	114	12	9
5 ニ	老人児童福祉施設①	161	45	13	9	17	-	23	2	29	16	7
	老人児童福祉施設②	5,261	1,164	424	605	535	536	733	118	348	571	227
6 ハ	更生施設	38,699	4,585	5,030	6,706	6,223	1,474	5,829	1,005	1,695	4,307	1,845
	幼稚園・特別支援学校	344	56	42	45	33	23	33	22	23	40	27
6 ニ	小・中・高校各種学校	411	47	72	50	31	22	51	27	21	51	39
	図書館・美術館	648	63	81	99	68	45	69	46	86	53	38
7	蒸気・熱気浴場	47	-	7	17	1	4	1	2	8	4	3
	イ以外の公衆浴場	785	61	128	124	80	38	70	42	54	108	80
8	映画・テレビスタジオ	855	64	154	111	74	44	77	63	74	110	84
	自動車車庫・駐車場	105	13	18	10	6	9	13	5	11	12	8
9	飛行機等の格納庫	3	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-
	車両の停車場	578	91	91	74	39	31	81	36	52	42	41
10	神社・寺院・教会	94	7	76	-	1	1	4	1	-	1	3
	図書館・美術館	85	13	1	4	1	52	3	-	8	1	2
11	蒸気・熱気浴場	3	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-
	イ以外の公衆浴場	14	11	-	-	-	-	1	-	1	-	1
12	工場・作業場	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	映画・テレビスタジオ	288	19	10	73	35	15	15	21	30	56	14
13	自動車車庫・駐車場	2,041	90	264	522	408	41	76	74	46	342	178
	飛行機等の格納庫	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	倉庫	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	前各項以外の事業場	608	195	36	81	53	46	67	29	37	41	23
15	蒸気・熱気浴場	274	89	23	27	46	8	28	6	18	13	16
	イ以外の公衆浴場	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
16	飛行機等の格納庫	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	倉庫	281	29	21	54	40	7	24	25	31	40	10
17	前各項以外の事業場	2,046	139	257	523	560	39	94	48	45	230	111
	蒸気・熱気浴場	1,435	452	127	194	113	62	149	44	124	119	51
18	イ※③	2,939	612	312	468	410	106	386	101	152	263	129
	※④	3,580	1,114	456	355	367	157	316	107	188	362	158
16	※④	2,864	603	374	361	322	96	409	108	162	301	128
	※④	1,049	252	116	134	155	46	108	52	46	104	36
16の2	地下街	4,063	642	479	710	787	104	485	145	157	409	145
	準地下街	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	重要文化財	13	11	-	-	-	1	-	-	1	-	-
	延長50メートル以上のアーケード	13	1	10	-	-	-	-	-	1	1	-
18	休業等	6	5	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	業態	1,663	246	234	265	164	25	365	36	187	92	49

(注) 1. ※① 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち要介護状態や障がいの程度が重い者などを入所させる施設
 ※② 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち、※①以外の施設

※③ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの

※④ 上記以外の複合用途防火対象物

2. 各業態ごと、上段は、防火管理者を必要とする防火対象物である。

指定対象物立入検査実施状況 (令和5年度中) (単位:件)

業態	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稻
総数	13,619	2,474	1,957	2,855	1,456	513	1,001	575	745	1,108	564
指定期対象物計	5,415	1,221	667	658	491	316	401	268	381	448	193
	8,067	1,231	1,255	2,175	955	193	579	305	354	654	366
1 イ劇場・映画館	6	2	-	1	-	1	-	-	2	-	-
口公会堂・集会場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イキャバレー・ナイトクラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 口遊技場・ダンスホール	23	1	3	6	1	3	1	3	2	1	2
ハ性風俗関連	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特殊営業を営む店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニカラオケボックスその他遊興のため個室を提供する店舗	7	2	-	1	1	1	1	1	-	-	-
3 イ待合・料理店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
口飲食店	354	108	45	35	39	22	22	19	20	29	15
191	56	25	17	4	7	14	8	13	36	11	
447	57	55	60	59	31	43	37	30	44	31	
256	30	38	51	33	14	12	12	14	32	20	
5 イ旅館・ホテル	145	62	9	4	5	2	1	-	60	2	-
43	16	8	1	3	-	4	-	4	6	1	
口共同住宅・寄宿舎	554	142	65	146	62	17	45	7	22	41	7
3,480	356	582	1,344	629	46	161	29	104	107	122	
128	14	15	14	20	13	14	8	10	13	7	
151	18	19	14	12	9	23	5	7	30	14	
口老人児童福祉施設①	235	38	39	23	36	8	34	8	25	10	14
15	-	4	5	-	-	-	-	3	1	2	
6 ハ老人児童福祉施設②	286	20	58	33	30	16	35	13	15	42	24
口更生施設	307	29	54	28	33	12	27	26	27	33	38
ニ幼稚園・特別支援学校	38	4	7	2	5	5	6	1	4	4	-
1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
7 小・中・高校各種学校	134	17	20	20	2	10	8	18	13	19	7
41	1	39	-	-	-	-	-	-	-	1	-
64	5	-	1	-	-	51	1	-	5	1	-
9 イ蒸気・熱気浴場	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
口イ以外の公衆浴場	7	2	-	2	-	1	2	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
10 車両の停車場	10	1	-	4	-	2	1	-	2	-	-
84	21	11	13	1	8	4	10	4	7	5	
26	5	5	3	-	1	4	6	1	1	-	
12 イ工場・作業場	73	8	8	9	7	8	3	7	10	8	5
468	29	64	145	17	11	18	49	16	66	53	
1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13 イ自動車車庫・駐車場	198	60	21	40	8	13	13	10	18	12	3
58	21	8	5	3	3	5	4	4	4	1	
口飛行機等の格納庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65	5	8	10	7	3	2	20	2	7	1	
402	39	67	120	31	10	24	26	18	51	16	
15 前各項以外の事業場	326	110	39	47	11	16	22	22	25	29	5
624	166	81	118	18	22	64	50	35	57	13	
16 イ※③	1,390	460	191	129	165	49	98	34	76	148	40
1,085	280	151	96	130	35	120	28	62	129	54	
口※④	279	63	39	45	21	14	27	29	10	23	8
895	183	101	224	41	21	102	62	43	97	21	
16の2 地下街	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16の3 準地下街	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 重要文化財	8	7	-	-	-	1	-	-	-	-	-
9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 延長50メートル以上のアーケード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 休業等	137	22	35	22	10	4	21	2	10	6	5

(注) 1. ※① 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち要介護状態や障がいの程度が重い者などを入所させる施設

※② 児童福祉施設・老人福祉施設・障がい者支援施設などのうち、※①以外の施設

※③ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの

※④ 上記以外の複合用途防火対象物

2. 各業態ごと、上段は、防火管理者を必要とする防火対象物である。

防火管理者の選任と消防計画の届出状況（令和6年4月1日現在）

防火管理者を選任しなければならない対象物数	18,544 件
防火管理者を選任している対象物数	17,853 件 (選任率 96.3%)
消防計画を届出している対象物数	17,677 件 (届出率 95.3%)
(注) 消防法施行令第2条が適用される対象物は一の対象物として計上	

各種届出状況（令和5年度中）

(単位：件)

届出種別	届出数	届出種別	届出数
炉	8	煙火打上げ・仕掛け	98
厨房設備	5	催物開催	325
温風暖房機	21	臨時客席等設置	135
ボイラー	288	ストーブ・煙突・取付掃除業	-
給湯湯沸設備	124	消防設備業	20
乾燥設備	19	燃焼器具製造業	-
サウナ設備	13	燃焼器具取付・点検整備業	-
ヒートポンプ冷暖房機	44	少量危険物	675
火花を生ずる設備	-	指定可燃物	20
放電加工機	-	灯油販売取扱者	1
変電設備	209	裸火・危険物使用	375
急速充電設備	14	法令適合通知書交付申請	196
燃料電池発電設備	-	防火対象物の仮使用の認定	46
発電設備	76	圧縮アセチレンガス	268
蓄電池設備	64	受水そうの清掃	-
ネオングループ	-	指定洞道等設置	-
水素ガスを充てんする気球	-	使用開始	589
揚煙等の行為	561		

高層建築物等状況（令和6年4月1日現在）

(単位：棟)

	総数	31m超 45m以下	45m超 70m以下	70m超 100m以下	100m超
総数	2,690	2,442	188	45	15
中央	1,383	1,222	114	38	9
北	269	244	21	2	2
東	166	155	9	1	1
白石	177	172	4	1	-
厚別	122	109	10	2	1
豊平	273	264	9	-	-
清田	16	15	1	-	-
南	70	67	3	-	-
西	184	164	17	1	2
手稲	30	30	-	-	-

(注) 建築物の最高高さで計上

消 防 同 意

建築物の同意処理状況の推移 (過去5年間)

(単位: 件)

区分	年別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
建 築 物 同 意 総 数		2,270	1,916	1,989	1,869	1,848
令 別 表 防 火 対 象 物		1,833	1,453	1,478	1,474	1,522
専 用 住 宅 等		431	453	498	388	321
危 険 物 施 設		6	10	13	7	4
そ の 他		-	-	-	-	1
確 認 通 知 総 数		6,237	6,092	6,212	5,521	4,777
総 数	8,507	8,008	8,201	7,390	6,625	

消防同意事務処理状況 (令和5年中)

(単位:件)

処理区分		総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
申請種別計		1,815	493	202	258	220	68	204	40	78	201	51
確認申請		1,245	247	149	191	178	51	161	30	53	154	31
計画通知		151	73	14	12	6	5	6	4	11	15	5
許可申請		130	98	6	9	1	1	6	1	3	2	3
計画変更		289	75	33	46	35	11	31	5	11	30	12
同意・不同意別計		1,848	502	207	269	220	68	206	41	80	203	52
同意(了承含む。)		686	233	91	78	66	19	80	14	29	59	17
同意(了承含む。)のうち指導したもの		1,160	269	116	191	154	49	125	27	51	143	35
不同意(不了承含む。)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取りり下げ		2	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
工事種別計		1,848	502	207	269	220	68	206	41	80	203	52
新築		1,735	481	194	242	214	59	198	37	74	188	48
増築		89	13	8	26	5	6	7	3	4	14	3
改築		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
移転		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
用途変更		19	5	4	1	1	3	-	1	2	1	1
大規模の修繕		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大規模の模様替		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の既存等		4	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-
防火対象物別計		1,848	502	207	269	220	68	206	41	80	203	52
令別表の防火対象物小計		1,522	449	155	216	174	54	171	34	61	161	47
1項	イ	劇場・映画館・演芸場又は観覧場	5	2	-	1	-	2	-	-	-	-
	ロ	公会堂又は集会場	4	2	-	1	-	1	-	-	-	-
2項	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	遊技場又はダンスホール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3項	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニ	カラオケボックス・漫画喫茶・複合カフェ等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3項	イ	待合・料理店その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	飲食店	18	6	4	2	2	-	1	1	-	1
4項 百貨店・マーケット・店舗・展示場		125	90	7	8	6	-	5	2	1	4	2
5項	イ	旅館・ホテル又は宿泊所・その他	3	1	-	-	-	1	-	1	-	-
	ロ	寄宿舎・下宿又は共同住宅	669	139	64	93	108	30	116	3	17	81
6項	イ	病院・診療所又は助産所	31	3	1	9	2	2	5	1	-	5
	ロ	福祉施設(主に要介護状態の者を入所させるもの)	48	8	4	10	3	-	3	3	8	8
6項	ハ	以外の福祉施設	20	1	2	6	1	2	-	1	4	-
	ニ	幼稚園・特別支援学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7項 小学校・中学校・高校・高専・大学・その他		31	8	7	4	-	1	2	2	2	4	1
8項 図書館・博物館・美術館・その他		4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9項	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場・熱気浴場その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ	以外の公衆浴場	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
10項 車両の停車場又は船舶・航空機の発着場		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11項 神社・寺院・教会その他		19	3	2	3	3	1	1	1	2	1	2
12項	イ	工場又は作業場	25	2	2	10	5	-	-	1	1	4
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13項	イ	自動車庫又は駐車場	46	11	7	12	3	2	4	1	3	2
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14項 倉庫		66	7	11	10	12	1	8	3	2	11	1
15項 前各項に該当しない事業場		252	103	30	29	20	6	11	9	13	21	10
16項	イ	複合用途防火対象物で特定用途に供されるもの※	98	44	9	12	6	3	4	1	5	11
	ロ	以外の複合用途防火対象物	57	15	5	6	3	6	7	5	1	8
16の2項 地下街		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16の3項 建築物の地階で連続して地下道に面したもの		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17項 重要文化財等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18項 延長50メートル以上のアーケード		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専用住宅等		321	53	52	52	44	14	35	7	17	42	5
危険物施設等		4	-	-	1	2	-	-	1	-	-	-
その他		1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
確認認通知		4,777	353	899	703	428	267	458	263	401	600	405

(注) ※ 複合用途防火対象物のうち、その一部が消防法施行令別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの

危 険 物

危険物施設状況 (令和6年4月1日現在 : 完成検査済証交付施設)

(単位 : 件)

施 設 名	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総 数	5,827	1,161	604	742	863	252	563	178	495	637	332
● 製 造 所	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
● 貯 藏 所 計	3,307	561	365	451	559	140	233	108	316	337	237
屋 内 貯 藏 所	171	13	18	50	34	5	-	4	7	23	17
屋 外 タンク貯藏所	60	-	4	26	4	2	2	-	8	8	6
屋 内 タンク貯藏所	421	224	38	16	27	20	28	5	25	24	14
地 下 タンク貯藏所	1,481	271	148	182	173	97	134	67	167	143	99
簡 易 タンク貯藏所	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-
移 動 タンク貯藏所	1,165	53	157	174	321	15	69	32	104	139	101
屋 外 貯 藏 所	5	-	-	3	-	1	-	-	1	-	-
● 取 扱 所 計	2,519	600	239	291	304	112	330	70	179	299	95
給 油 取 扱 所	455	40	48	82	81	16	36	30	41	45	36
営 業 用	274	32	33	50	37	12	29	16	19	27	19
う ち セ ル フ	126	13	19	19	14	8	10	10	11	13	9
営 業 用 以 外	181	8	15	32	44	4	7	14	22	18	17
販 売 取 扱 所	18	2	-	5	7	-	1	-	-	2	1
第 一 種	6	1	-	2	2	-	-	-	-	-	1
第 二 種	12	1	-	3	5	-	1	-	-	2	-
移 送 取 扱 所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一 般 取 扱 所	2,046	558	191	204	216	96	293	40	138	252	58

危険物施設立入検査・指導実施状況 (令和5年度中：立入検査実施施設数)

(単位：件)

施 設 名	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総 数	2,931	606	275	365	578	156	234	142	200	239	136
● 製 造 所	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
● 貯 藏 所 計	1,441	265	155	186	264	99	80	80	129	116	67
屋 内 貯 藏 所	48	1	5	16	9	3	-	5	-	6	3
屋 外 タンク貯藏所	20	-	2	2	6	2	-	-	-	7	1
屋 内 タンク貯藏所	141	82	10	8	7	11	5	6	4	6	2
地 下 タンク貯藏所	691	122	67	76	115	82	41	50	72	41	25
簡 易 タンク貯藏所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
移 動 タンク貯藏所	541	60	71	84	127	1	34	19	53	56	36
屋 外 貯 藏 所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
● 取 扱 所 計	1,489	341	120	179	314	57	154	62	71	122	69
給 油 取 扱 所	430	54	32	64	100	21	23	30	31	30	45
営 業 用	307	48	22	42	64	19	20	15	26	26	25
営 業 用 以 外	123	6	10	22	36	2	3	15	5	4	20
販 売 取 扱 所	4	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-
第 一 種	3	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-
第 二 種	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
移 送 取 扱 所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一 般 取 扱 所	1,055	287	88	112	213	36	131	32	40	92	24

危 険 物 関 係 事 務 処 理

製 造 所 等		總	設	変	完	完	仮	取	試	住	輕	讓	品	廃	保
		置	更	成	成	使	下	驗	所	微	渡	名	・	安	監
		數	許	許	檢	檢	用	げ	報	・	な	・	・	・	督
令 和 4 年 度 総 数		3,321	91	252	328	8	103	3	71	904	579	83	12	116	205
令 和 5 年 度 総 数		3,248	116	215	304	10	70	6	87	847	558	102	15	128	233
● 製 造 所	計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
● 貯 蔵 所	計	1,295	78	88	155	-	2	4	37	392	72	64	10	101	54
屋 内 貯 蔵 所		60	1	3	3	-	1	-	-	20	-	-	5	3	22
屋 外 タンク貯蔵所		23	3	-	2	-	-	-	2	8	1	-	-	-	5
屋 内 タンク貯蔵所		104	2	-	5	-	-	1	4	61	7	10	-	6	-
地下 タンク貯蔵所		624	6	17	23	-	1	1	31	242	38	26	-	35	27
簡易 タンク貯蔵所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
移動 タンク貯蔵所		484	66	68	122	-	-	2	-	61	26	28	5	57	-
屋 外 貯 蔵 所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
● 取 扱 所	計	1,952	38	127	149	10	68	2	50	455	486	38	5	27	179
給 油 取 扱 所		1,043	2	85	85	9	62	1	15	87	373	4	3	9	116
營 業 用		893	-	72	72	7	58	1	11	64	353	1	3	8	80
營 業 用 以 外		150	2	13	13	2	4	-	4	23	20	3	-	1	36
販 売 取 扱 所		8	1	-	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	3
第 一 種		6	1	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	2
第 二 種		2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
移 送 取 扱 所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一 般 取 扱 所		901	35	42	63	1	6	1	35	366	112	34	2	18	60

状況 (令和5年度中)

保安監督者解任届	休止届	再開届	災害届	危険届	完成検査届	着工届	各種中間検査届	その他届	施設数		令和4年度と令和5年度の施設数比較		製造所等
									令和5年3月末	令和6年3月末	5年度増減件数	増加率%	
10	13	1	28	109	14	10	92	289	5,863	-	-	-	令和4年度総数
7	33	1	29	124	11	7	123	222	-	5,827	△36	△0.6	令和5年度総数
-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	● 製造所
2	21	-	3	31	9	2	63	107	3,343	3,307	△36	△1.0	● 貯蔵所計
-	1	-	-	-	-	1	-	-	174	171	△3	△1.7	屋内貯蔵所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	58	60	2	屋外タンク貯蔵所
-	2	-	-	2	-	2	2	-	426	421	△5	△1.1	屋内タンク貯蔵所
2	13	-	1	29	5	-	61	66	1,515	1,481	△34	△2.2	地下タンク貯蔵所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	簡易タンク貯蔵所
-	5	-	2	-	3	-	-	39	1,161	1,165	4	0.3	移動タンク貯蔵所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	屋外貯蔵所
5	11	1	26	93	2	5	60	115	2,519	2,519	-	-	● 取扱所計
-	7	1	21	39	-	2	37	85	463	455	△8	△1.7	給油取扱所
-	7	-	18	33	-	2	25	78	283	274	△9	△3.1	營業用
-	-	1	3	6	-	-	12	7	180	181	1	0.5	營業用以外
-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	18	1	5.8	販売取扱所
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	6	1	20.0	第一種
-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	-	-	第二種
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	移送取扱所
5	4	-	5	54	2	3	23	30	2,039	2,046	7	0.3	一般取扱所

防 火 協 力 団 体

札幌防火委員会連合会（各区防火委員会）

1. 設 立

昭和40年4月16日、市内各地区に協議会として発足した。

その後、政令指定都市への移行に伴い、実践活動の強化を図るため、各区の連合町内会等を加入団体として区防火委員会となり、各委員相互の連絡協議を図るため、昭和49年4月4日札幌防火委員会連合会が設立された。

2. 目 的

区内の連合町内会及び各区の防火委員会と連絡協調し、地域住民の自主的な災害予防活動の実施と防火防災思想の普及啓発を図り、もって地域住民の安心安全に資することを目的としている。

3. 組 織

各区の防火委員会をもって連合会を組織し、各区内の連合町内会等をもって防火委員会を組織している。

1連合会、10区防火委員会、1,952委員

4. 事 業

- (1) 地域と連携した防火防災思想の普及啓発活動に関すること。
- (2) 火災、地震等の災害時において、主体的な消火・応急救護・人命救助を行うことができるようになるための平常時における訓練・研修の実施に関すること。
- (3) 放火防止対策のための地域と連携した活動に関すること。
- (4) 防火及び防災について、消防機関との連絡協調に関すること。
- (5) その他、本会の目的達成のために必要なこと。

各区少年消防クラブ協議会

1. 設 立

平成元年11月、市内各区に協議会が発足した。

2. 目 的

区内の各少年消防クラブと連絡協調し、活動に必要な指導育成を行うとともに相互の親睦を図り、もって消防クラブの発展に資することを目的としている。

3. 組 織

区内の各少年消防クラブの指導者をもって組織している。

10区少年消防クラブ協議会、少年消防クラブ45クラブ、クラブ員数679人、指導者数242人

4. 事 業

- (1) 各少年消防クラブとの連絡協調に関すること。
- (2) 少年消防クラブ運営指導の研究に関すること。
- (3) 少年消防クラブの活動に必要な指導、助言に関すること。
- (4) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事項

札幌防火管理者協会

1. 設 立

昭和39年3月に防火管理者連絡協議会として発足し、各区防火管理者協議会相互の連絡協調を図るため、昭和45年4月に札幌防火管理者連絡協議会連合会が設立された。

その後、政令指定都市への移行に伴い7協議会となり、昭和54年に札幌防火管理者協議会連合会へと改称、さらに平成元年及び平成9年の分区に伴いそれぞれ2協議会、1協議会が設立され、1連合会10協議会となった。

最初の組織発足から50年が経過し、将来的視点での運営体制、会員のニーズや時代に相応した事業展開を行っていく必要性から、各区防火管理者協議会及び札幌防火管理者協議会連合会を統合再編し、平成28年5月24日の設立総会をもって、現在の札幌防火管理者協会が設立された。

2. 目 的

各事業所における防火管理体制の推進を図るために、消防法令を遵守し、会員自らが防火管理に関する知識及び技術の向上に努めるとともに、積極的に防火防災思想の普及啓発及び地域社会への貢献を行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

3. 組 織

本会の趣旨に賛同する防火対象物の防火管理者等により組織し、2,211会員によって組織している。

4. 事 業

「コンプライアンスの推進と安全安心向上に向けた情報発信」・「積極的な地域貢献」・「会員自らが主体となって事業に取り組む団体」という3つの組織コンセプトを掲げており、防火管理技能講習会、救命講習会及び実務講習会などの研修会や自主防火キャンペーン、青少年育成事業や地域の防火・防災等の啓発事業への協賛などの地域貢献活動など、会員自らが主体となった事業を展開するとともに、消防機関や各防火協力団体との連絡協調を図り、ホームページを活用した情報発信など、各防火対象物における防火管理体制の充実強化を図っている。

札幌危険物安全協会

1. 設 立

昭和40年に危険物取扱主任者連絡協議会(2協議会)として発足し、昭和47年の政令指定都市への移行に伴い、危険物安全協議会と改称した。(7協議会)

その後、平成元年の分区に伴い9協議会となり、各区協議会相互の連絡協調を図る必要から、平成4年に札幌危険物安全協議会連合会を設立。そして、平成9年の分区に伴い10協議会となった。

最初の組織発足から、平成27年で50年が経過し、将来的視点での運営体制、会員のニーズや時代に相応した事業展開を行っていく必要性から、各区危険物安全協議会及び札幌危険物安全協議会連合会を統合再編し、平成28年4月27日の設立総会をもって、現在の札幌危険物安全協会が設立された。

2. 目 的

危険物施設における消防法令の遵守と保安の確保を図るために、会員自らが危険物施設の健全化及び危険物に関する知識の向上に努めるとともに、積極的に危険物に関する普及啓発及び地域社会への貢献を行い、もって社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

3. 組織

各区内の危険物の製造所、貯蔵所及び取扱所の経営者若しくは本会の趣旨に賛同する事業所をもって組織している。

4. 事業

「コンプライアンスの推進と保安確保に向けた情報発信」・「積極的な地域貢献」・「会員自らが主体となって事業に取り組む団体」という3つの組織コンセプトを掲げており、危険物安全週間保安研修会、救命講習会及び移動タンク貯蔵所の一斉点検などの研修会等や市民街頭啓発イベント、青少年育成事業や地域の防火・防災等の啓発事業への協賛などの地域貢献活動など、会員自らが主体となつた事業を開催するとともに、消防機関や各防火協力団体との連絡協調を図り、ホームページを活用した情報発信など、各危険物施設における保安体制の充実強化を図っている。

札幌石油燃焼器具整備業協議会

1. 設立

昭和49年3月26日に設立された。

2. 目的

石油燃焼機器の点検整備等の技術向上及び石油燃焼機器に起因する災害の予防並びに市民の安全を確保するため、防火思想の普及啓発に努めるとともに会員相互の親睦を図り、事業の発展と社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 組織

札幌市火災予防条例に基づく石油燃焼機器の分解整備、修理補修、保守管理及び設置に関する熟練者を擁して、点検整備等の業務を行っている事業所及びこれから事業所を開設しようとする者をもって組織する。

4. 事業

- (1) 点検整備等の技術向上についての研修会並びに講習会の開催に関する事項
- (2) 点検整備等についての技術的な助言に関する事項
- (3) 防火思想の普及宣伝に関する事項
- (4) 防火について、消防機関並びに関係諸団体との連絡協調に関する事項
- (5) その他、本会の目的達成のために必要な事項

ガス・火薬

ガス関係事業所等状況（令和6年4月1日現在）

(単位：件)

事業区分	総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
総 数	2,781	622	390	409	349	104	242	119	113	284	149
高圧ガス関係計	2,064	542	253	282	255	92	165	91	77	205	102
第一種製造者	63	10	7	7	13	2	4	6	3	11	-
第二種製造者	778	236	98	80	61	42	71	40	37	68	45
高圧ガス販売業者	1,013	246	125	167	155	43	76	38	28	97	38
第一種貯蔵所	23	5	1	3	4	1	2	1	-	4	2
第二種貯蔵所	111	26	19	16	12	2	8	2	5	10	11
特定高圧ガス消費者	45	8	3	4	5	1	3	2	3	10	6
容器検査所	31	11	-	5	5	1	1	2	1	5	-
液化石油ガス関係計	717	80	137	127	94	12	77	28	36	79	47
液化石油ガス販売事業所	124	18	23	25	14	-	14	3	6	12	9
保安機関	126	18	23	26	14	-	14	3	6	13	9
充てん事業者	7	-	1	-	4	-	-	1	-	1	-
特定液化石油ガス設備工事事業所	460	44	90	76	62	12	49	21	24	53	29

ガス関係申請・届出状況（令和5年度中）

(単位：件)

	総数	高圧法関係	液石法関係
総 数	1,079	328	751
許可関係 計	94	19	75
	高压ガス製造許可申請書	-	-
	高压ガス製造施設等変更許可申請書	13	-
	第一種貯蔵所設置許可申請書	1	50
	第一種貯蔵所位置等変更許可申請書	1	3
	容器検査所登録申請書	-	-
	容器検査所登録更新申請書	4	10
	高压ガスの種類又は圧力変更申請書	-	-
検査関係 計	49	33	16
	製造施設完成検査申請書	13	5
	第一種貯蔵所完成検査申請書	2	7
	保安検査申請書	18	4
届出関係 計	936	276	660
	高压ガス製造事業届書	16	液化石油ガス販売事業登録簿謄本
	第一種製造事業承継届書	2	交付（閲覧）請求書
	第二種製造事業承継届書	1	登録行政庁変更届書
	高压ガス製造施設軽微変更届書	19	液化石油ガス販売所等変更届書
	高压ガス製造施設等変更届書	12	液化石油ガス販売事業承継届書（甲）
	第一種貯蔵所承継届書	-	液化石油ガス販売事業承継届書（乙）
	第二種貯蔵所設置届書	6	業務主任者等選任（解任）届書
	第一種貯蔵所軽微変更届書	-	液化石油ガス販売事業廃止届
	第二種貯蔵所位置等変更届書	-	一般消費者等の数の減少届書
	高压ガス販売事業届書	28	認定行政庁変更届書
	高压ガス販売事業承継届書	5	保安機関変更届書
	販売に係る高压ガスの種類変更届書	2	保安機関承継届書（甲）
	高压ガス製造開始届書	1	保安機関承継届書（乙）
	高压ガス製造廃止届書	15	保安業務廃止届書
	貯蔵所廃止届書	3	認定液化石油ガス販売事業者状況報告書
	高压ガス販売事業廃止届書	29	貯蔵施設等変更届書
	特定高压ガス消費届書	-	貯蔵施設等完成検査受検届書
	特定高压ガス消費者承継届書	1	貯蔵施設等完成検査報告書
	特定高压ガス消費施設等変更届書	-	充てん設備変更届書
	特定高压ガス消費廃止届書	2	充てん設備完成検査受検届書
	危害予防規程届書	3	充てん設備完成検査結果報告書
	高压ガス保安統括者届書	6	充てん設備保安検査受検届書
	高压ガス保安技術管理者等届書	-	充てん設備保安検査結果報告書
	高压ガス販売主任者届書	52	液化石油ガス設備工事届書
	特定高压ガス取扱主任者届書	2	特定液化石油ガス設備工事事業開始届書
	高压ガス保安統括者代理者届書	5	特定液化石油ガス設備工事事業変更届書
	高压ガス製造休止届書	-	特定液化石油ガス設備工事事業廃止届書
	高压ガス保安協会保安検査受験届書	3	是正計画（報告）書
	指定保安機関保安検査受験届書	10	液化石油ガス販売事業報告
	保安検査結果報告書	23	保安業務実施状況報告
	事故届書	21	充てん事業報告
	冷凍保安責任者届書	-	その他
	冷凍保安責任者代理者届書	1	
	検査主任者届書	3	
	容器検査所廃止届書	2	
	その他	3	

火薬関係事業所等状況（令和6年4月1日現在）

(単位：件)

事業区分		総数	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稻
火薬類製造所	総数	68	16	6	12	3	2	1	1	16	6	5
火薬類販売所		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
競技用紙雷管販売所		11	5	1	3	1	-	-	-	1	-	-
		2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
火薬庫	一級火薬庫	14	2	-	-	-	-	-	-	10	2	-
	二級火薬庫	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	三級火薬庫	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
	実包火薬庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	煙火火薬庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他火薬庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貯蔵場所外	火薬類販売所関係	7	2	1	3	-	-	-	-	-	1	-
	委託貯蔵	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	土木関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	がん具用煙火	9	3	2	1	-	1	-	1	-	-	1
	法令に基づく消費者	21	4	2	4	2	1	1	-	3	2	2
	その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

火薬関係申請・届出状況（令和5年度中）

(単位：件)

		火薬類取締法関係
総数		211
許可関係計		87
	火薬類譲渡許可申請書	8
	火薬類譲受許可申請書	3
	火薬類消費許可申請書	44
	火薬類譲受・消費許可申請書	13
	保安教育計画(変更)認可申請書	15
	火薬類譲渡・譲受許可証書換申請書	2
	火薬類販売営業許可申請書	2
	火薬庫設置等許可申請書	-
検査関係計		9
	保安検査申請書	9
	完成検査申請書	-
届出関係計		115
	火薬庫外貯蔵場所指示願	19
	火薬庫外貯蔵場所廃止届	-
	火薬類製造(取扱)保安責任者(代理者・副)選(解)任届	26
	火薬庫等定期自主検査計画策定(変更)届	8
	火薬庫等定期自主検査報告書	17
	火薬類販売年報報告書	9
	火薬類販売営業許可申請書等記載事項変更報告書	6
	火薬庫所有(占有)者年報報告書	9
	火薬庫設置等許可申請書等記載事項変更報告書	4
	火薬類消費許可申請書等記載事項変更届	9
	火薬類消費年報報告書	8